

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 告示
 ○ 県営土地改良事業計画を変更した件 四七
 ○ 都市計画事業を認可した件 四七

○ 公告
 ○ 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 四七
 ○ 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 四七

○ 福島県教育委員会教育長 四七
 ○ 公金の収納の事務を委託した件 四七
 ○ 福島県警察本部 四七
 ○ 一般競争入札を行う件 四七

告 示

福島県告示第五百四十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、鏡石成田地区に係る県営農業農村基盤整備事業（農地整備事業（経営体育成型））を行うための土地改良事業計画を変更した。この変更後の関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年七月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧の期間
平成二十七年七月二十七日から
同 年八月十七日まで（二十二日間）
- 三 縦覧の場所

鏡石町役場

（農村計画課）

福島県告示第五百四十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業について、次のとおり認可した。

平成二十七年七月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 施行者の名称 白河市
- 二 都市計画事業の種類及び名称
 県南都市計画道路事業 七・六・百三十三号 乙姫桜プロムナード二号線
- 三 事業施行期間 平成二十七年七月二十四日から平成二十九年三月三十一日まで
- 四 事業地 収用の部分 白河市道場小路、鷹匠町、中町、天神町及び愛宕町地内
 使用の部分 なし

（まちづくり推進課）

公 告

公告第七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十七年七月二十四日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月八日
- 二 名称
特定非営利活動法人ひろせ
- 三 代表者の氏名
三浦 正一
- 四 主たる事務所の所在地
福島県伊達市梁川町字栄町四十八番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、障がい者をはじめとする社会的弱者に対して、社会参加と自立に対する支援活動に関する事業を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第七十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。
平成二十七年七月二十四日

土地改良区の名称
須賀川市土地改良区

福島県知事 内堀雅雄

退任した役員	氏名	住所
理事	小抜 勲	須賀川市松塚字坂井二二八番地
同	山口 一良	市舘ヶ岡字本郷一四五番地
同	柳沼 忠次	市大桑原字西ノ内九七番地
同	岡部 勝男	市仁井田字東町二〇〇番地
同	吉成 重政	市泉田字竹の内一四一番地
同	小川 勝好	市稲字中舘二五番地
同	小針 榮	市稲字平一八番地
同	根本 清	市大桑原字東原一〇一番地
同	我妻 市藏	市仁井田字南町四八番地
同	矢内 英夫	市舘ヶ岡字里三九番地
同	大河原 松男	市保土原字西原二八番地
同	吉成 正彦	市泉田字西の内九六番地
同	橋本 武夫	市保土原字古戸屋敷七九番地
同	藤田 正勝	市仁井田字ナラシニ四番地
同	岡谷 良次	市保土原字南屋敷四一番地
同	桑名 辰幸	市保土原字四十垣五六番地
同	有我 康男	市浜尾字猫沼六三番地
同	小抜 吉平	市松塚字田中一六番地
同	角田 信道	市岩渕字笠木一八番地
同	車田 廣志	市松塚字下城九二番地
同	有我 光雄	市浜尾字猫沼四一番地
同	秋山 幸吉	市浜尾字前田五二番地
同	箭内 仁一	市和田字宿一〇〇番地
同	有馬 茂勝	市岩渕字植松八七番地
同	上田 和一	市和田字根岸一九番地
同	根本 和一	市仁井田字関下一〇一番地
同	安藤 市郎	市前田川字稲荷田九五番地
同	矢吹 盛	市前田川字広町一一一番地
同	有我 幸一	市浜尾字漆房五〇番地
同	森合 勝秋	市舘ヶ岡字本郷二八番地
同	橋本 榮一	市保土原字古戸屋敷八二番地

就任した役員
役別 氏名

住所

理事	小抜 勲	須賀川市松塚字坂井二二八番地
同	安藤 市郎	市前田川字稲荷田九五番地
同	矢吹 盛	市前田川字広町一一一番地
同	車田 廣志	市松塚字下城九二番地
同	有我 光雄	市浜尾字猫沼四一番地
同	常松 新一	市保土原字北屋敷五五番地
同	小川 明男	市稲字中舘三五番地
同	柳沼 寛	市稲字平五番地
同	渡辺 吉男	市大桑原字太夫地二七番地
同	橋本 和夫	市保土原字西原六番地
同	橋本 満男	市保土原字古戸屋敷六五番地
同	樽川 司	市大桑原字蜻蛉山八番地
同	橋本 實	市保土原字上屋敷二番地
同	多田 住吉	市舘ヶ岡字里七一一番地
同	大槻 武秋	市仁井田字東町六七番地
同	根本 正雄	市仁井田字上ノ池一番地
同	増子 栄治	市仁井田字東町二四五番地
同	角田 英明	市岩渕字小仲井五五番地
同	眞壁 昇	市岩渕字小仲井八九番地
同	箭内 仁一	市和田字宿一〇〇番地
同	小椋 利春	市泉田字新舘九二番地
同	渡辺 良勝	市松塚字下城九〇番地
同	秋山 吉治	市浜尾字民南一一六番地
同	大槻 義雄	市和田字蝦夷穴一八番地
同	岡谷 正広	市泉田字宿五〇番地
同	秋山 晴儀	市和田字蝦夷穴一八番地
同	森合 文夫	市浜尾字前田五〇番地
同	根本 善弘	市舘ヶ岡字本郷一〇六番地
同	橋本 榮一	市仁井田字関下一〇二番地
同	岡部 勝男	市保土原字古戸屋敷八二番地
同	上田 和一	市仁井田字東町二〇〇番地
同		市和田字根岸一九番地

福島県教育委員会教育長

福島県教育委員会教育長告示第三号

(農村計画課)

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、
公金の収納の事務を平成二十七年七月九日次のとおり委託した。
平成二十七年七月二十四日

福島県教育委員会教育長 杉 昭 重

- 一 委託した事務の範囲及び内容
福島県立西郷養護学校における作業学習製品販売代金収納の事務
- 二 受託者の名称及び所在地
1 名称 株式会社緑川産業
2 所在地 福島県白河市明戸十五番地三
- 三 収納の事務を委託する期間
平成二十七年七月十日から同月三十日まで

（特別支援教育課）

福島県警察本部

福島県警察本部公告第78号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県警察WANシステム及び福島県警察総合地理情報システムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年7月24日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県警察WANシステム及び福島県警察総合地理情報システム一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年8月19日(水)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
- 郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、平成27年7月24日(金)から同年8月19日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、205円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 平成27年9月4日(金)午後1時30分
(2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室(福島県福島市杉妻町2番16号)
(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年9月3日(木)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(4) 契約書作成の要否 要
(5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the products for lease : Fukushima Prefectural Police WAN System and Comprehensive Geographic Information System Equipment, etc. 1set (including related costs concerning emplacement, installation and removal of the system, installing, setting, adjustment and transition of the system, system formulation, tests of the system, maintenance, etc.)
(2) Time-limit of tender(by hand) : 1:30p.m., 4 September 2015
(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 3 September 2015
(4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)